

関係業者との不適切な会食等について

平成 26 年 11 月 11 日

交 通 局

1 事案の概要

平成 26 年 10 月 4 日の新聞報道において、交通局幹部職員らによる「大阪市営交通 110 周年記念シンポジウムに関する業務委託」の受注業者（以下「当該事業者」という。）との不適切な会食が行われたことが掲載され、その後、この会食に出席した当局非常勤嘱託職員（調査役）が公募期間中に当該事業者と会食し、さらに公募審査に際して不自然な採点を行っていたなどの報道がなされました。

2 経過

本件については、現在、交通局による内部調査と並行して、本市外部監察チームによる外部調査を進めているところですが、現時点で確認している事案の経過は次のとおりです。

平成 25 年 11 月 28 日（木）

- ・平成 26 年度交通局運営方針（素案）を公開（当該シンポジウムの開催を交通局ホームページに掲載）。

平成 26 年 2 月 7 日（金）

- ・当該事業者が「市営地下鉄の乗車人員増に関する企画」を交通局長に提案。

平成 26 年 4 月 25 日（金）

- ・交通局の幹部と当該事業者の社員が大阪市北区のビアホールで会食。

交通局側 局長・調査役ら特別職 3 名と一般職 2 名 計 5 名

（なお、一般職については局長の意向による。）

当該事業者側 役員・担当者ら 計 4 名

- ・会食は当該事業者側から呼びかけであった。
- ・飲食費は割り勘であると推定（当局参加者のクレジットカードの支払い履歴確認済み）。

平成 26 年 5 月 7 日（水）

- ・交通局調査役が当該事業者の社員と面会（当局の出張記録より）。

平成 26 年 5 月 28 日（水）

- ・当該シンポジウム業務委託プロポーザルの募集要項を公開（交通局ホームページに掲載）。

平成 26 年 6 月上旬

- ・報道された、公募期間中の交通局調査役と当該事業者との会食については、事実関係を含めて現在調査中。

平成 26 年 6 月 6 日（金）

- ・当該シンポジウム業務委託プロポーザルの参加申込書提出期限。

平成 26 年 6 月 10 日（火）

- ・プロポーザル事業内容説明会

平成 26 年 6 月 10 日（火）～6 月 24 日（火）

- ・企画提案書提出期間

平成 26 年 6 月 30 日（月）

- ・当該シンポジウム業務委託プロポーザルの審査・決定
- ・4 社からの企画提案を社名を伏せて審査。
- ・4 月 25 日の会食に参加した、交通局長・調査役・一般職 2 名を含む 8 名（いずれも交通局職員）で審査。
- ・調査役は当該事業者が他社を大きく上回る評価をつけた。

平成 26 年 7 月 15 日（火）

- ・最高得点であった当該事業者が 1,389 万円で受注。

平成 26 年 8 月 24 日（日）

- ・市中央公会堂で当該シンポジウムを開催。

3 結び

当局といたしましては、事業者との関係について疑念を招くような行為は決してあってはならないものであると認識し、このような事態となったことを重く受けとめ深く反省しているところです。

今後、当局の調査はもとより、外部監察チームの調査、大阪市入札等監視委員会での調査結果をしっかりと受けとめ、このような事案が二度と生じないよう、的確な対応策や改善策を講じていくとともに、市民の皆さまからの信頼回復に全力で取り組んでまいります。